

第7次尾鷲市総合計画

がいようばん
概要版



2022年度～2031年度

住みたいまち 住み続けたいまち おわせ

総合計画とは？

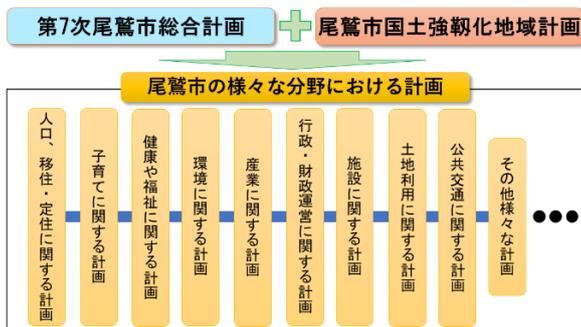
この尾鷲で暮らす皆さんが、この先も尾鷲で幸せに、安全安心にずっと暮らすことができるように、まちづくりの色々な事柄^{ことば}について「尾鷲市がどんなまちになったらいいんだろう?」「良いまちにするには何をすればいいんだろう」ということを考え、まとめたものを「総合計画」といいます。

第7次尾鷲市総合計画の内容は？

この「第7次尾鷲市総合計画」は、これからの尾鷲のまちづくりを行う上での全てにおいて、進んでいく方向を決めるコンパスの役割になる、「**最上位計画**」と呼ばれるものです。計画の内容は、まちづくりに関する色々なことについて、何をするかなどがまとめられています。

「第7次尾鷲市総合計画」は、この先10年間のまちの大きな方向性や、なりたい姿を示した「基本構想」と、まずは前半5年間で進める子育てや教育、産業などの色々な分野での取り組みを示した「基本計画」で作られています。

今回の「第7次尾鷲市総合計画」では、近年増加している災害に備え、まちづくりの色々な面^{きょうじんか}で災害に強いまちを創ることを目指した「**国土強靱化地域計画**」と、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を目指す「**まち・ひと・しごと創生総合戦略**」を一体的に作り上げ、尾鷲市にある色々な計画同士をつなぐことによって、効果的により良いまちづくりを行っていきます。



社会と尾鷲市の今

皆さんが暮らす社会・世の中、そして尾鷲市では、日々色々なことが起こり、変化しています。最近では、以下のような出来事が起こっていますが、この「第7次尾鷲市総合計画」はこうした社会・世の中の動きや、尾鷲市の今を踏まえて作成しています。

●尾鷲市を取り巻く国内の社会動向



●尾鷲市の現状

●人口減少・少子高齢化

少子高齢化は尾鷲市でも進んでいます。尾鷲市の人口はこの10年間で約3,500人も減少し、現在の高齢化率は約45%となっています。また、2015年時点では尾鷲市の人口は18,009人でしたが、このまま何もせず人口減少が進み続けると、尾鷲市の人口は2060年には4,302人にまで減少すると予想されています。人口がここまで減ってしまうと、皆さんの生活環境が不便になるなど、色々な問題が起こってしまいます。



●産業の衰退と担い手不足

人口減少・少子高齢化の影響を受け、働く場や尾鷲市の産業を支える人も減少しています。特に、豊かな海・山で盛んに行われてきた漁業・林業などの、第1次産業の従事者は大幅に減少しており、また、次の世代に仕事を受け継ぐ担い手も不足しています。



●財政の健全化

人口減少・少子高齢化や産業の衰退により、市の収入が減ってきています。未来に向けて尾鷲市を残していくには、お金の使い道をしっかり考えることはもちろん、行政だけではなく、尾鷲市に住む人々みんなが助け合うまちづくりが必要です。



●市民の考える最重要課題トップ10

地域医療体制の確保

財政の健全化

新しいひとの流れの創出

災害に強い都市施設の推進

公共交通の確保

商工観光業の振興

高齢者保健福祉の推進

防災と危機管理

学校教育の充実

社会保障の確保

●高校生に聞いたまちづくりの重要なポイント

雇用・働く場の確保

若い世代も楽しめる・にぎわう場所づくり

子育てしやすい・したいと思うまちづくり

これからどうしていけばいいの？

このままさらに人口減少・少子高齢化や産業の衰退などが進んでしまうと、働く場がなくなったり、若者がまちにいななくなったり、働き手がなくなったりして、まちの「元気」が失われてしまいます。また、お店などが減ったり、空き家が増えてしまったり、身近な生活に困ることなど、色々な問題が起こってしまいます。

このような問題を解決し、色々な社会の出来事や尾鷲市の今、そして「市民の声」なども踏まえて、この「第7次尾鷲市総合計画」の期間の中で行政や尾鷲の全ての人々で取り組むことが必要な3つの課題を考えました。



人口減少への対応と地域を担う次世代の育成

産業の活性化とまちの魅力の向上による経済再生

持続可能な行財政運営と地域コミュニティの再生・強化

まちづくりの考え方と目指す姿

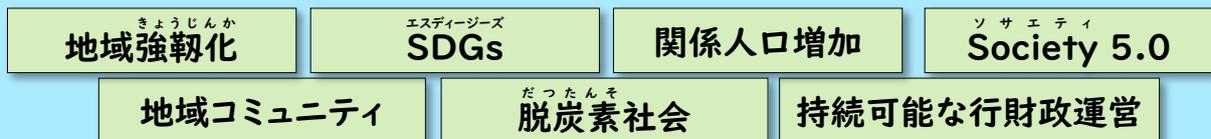
前ページのまちづくりの課題を踏まえ、これから 10 年間の尾鷲市のまちづくりで重要とする考え方として、1990 年に定められた尾鷲市民憲章をこれからも大切にする考え方の「永遠の理念」として掲げ、さらに、社会の動きやこれからの時代に必要なことを「これから 10 年のまちづくりの重要かつ横断的な視点」と定め、まちづくりに取り組みます。

【尾鷲市民憲章】

- 郷土を愛し、清潔でみどり豊かなまちをつくりましょう。
- 人と人とのつながりを大切にし、思いやりのある住みよいまちをつくりましょう。
- 未来を担う子らを健やかに育て、夢と希望あふれるまちをつくりましょう。
- 伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくりましょう。
- 産業を育て、活気あふれるまちをつくりましょう。



これから 10 年のまちづくりの重要かつ横断的な視点



これまでの尾鷲市を取り巻く現状やまちづくりの課題、理念や視点を踏まえて、この 10 年間で尾鷲市が目指す「まちの将来像」を以下のように決めました。

この言葉には、人口減少・少子高齢化が急速に進み消滅可能性都市に挙げられた尾鷲市が、これからも生き残り、豊かな未来を築いていくために、「地域医療体制の確保」、「財政の健全化」、「新しい人の流れの創出」や「安全・安心なまちづくり」を進め、同時に色々な人に尾鷲市とのつながりも持ってもらうことで、「尾鷲に住みたい・住み続けたい」と思ってもらえるようにするといった意味が込められています。

そしてこの「まちの将来像」を達成するために、5 つの「まちづくりの基本目標」というものを設定し、それぞれの基本目標に関連することに取り組んでいきます。

<まちの将来像>

住みたいまち 住み続けたいまち おわせ

まちづくりの基本目標

- | | | | | |
|--------------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------------------------|---------------------------|
| 1. 安心して生
み・育て・暮ら
せるまちを創る | 2. 安全で快適に
暮らせるまちを
創る | 3. 人々が集い、
活力溢れるまち
を創る | 4. 郷土を愛し、
学び・伝えるま
ちを創る | 5. 健全で次世代
に繋ぐまちを創
る |
|--------------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------------------------|---------------------------|

SDGsとまちづくりの考え方

皆さんはSDGsというものを知っていますか？最近耳にすることも多くなってきた言葉だと思えますが、これは2015（平成27）年に世界の国々が参加する国連が開催した「国連持続可能な開発サミット」にて採択された、地球環境を守り、全ての人々が幸せに暮らすために、世界の国々・人々が取り組むべきことのゴールとして定められたものです。2030（令和12）年を目標にし、全部で17のゴールと169の細かなターゲットが定められています。

エスディーゼーズ
SDGsの考え方は以下のような特徴があります。

特徴① 幅広い分野のゴール

経済・環境・産業や人権を守ることなどの幅広いゴールが定められています。

特徴② 全ての人たちから全ての人たちへ

「誰一人取り残さない」をスローガンとし、みんなのために、みんなで取り組むゴールです。

特徴③ 負の連鎖のストップ

世界で起こる色々な問題は、色々な要素がつながって起こっており、17のゴールのうち何かだけを達成するのではなく、全てのゴールを達成し、負の連鎖を止めることが重要です。

エスディーゼーズ
このSDGsの考え方は、まちづくりでもとても重要な考え方です。なので、この「第7次尾鷲市総合計画」でも、尾鷲を未来に残し、人々が幸せに暮らすためにSDGsの考え方を取り入れています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



土地の使い方について

尾鷲市には、熊野灘、紀伊山地などの美しい風景、「うみ」「やま」の色々な産業、歴史と伝統文化があり、その環境を守り・活かしてまちづくりを行っていくことが必要です。この「第7次尾鷲市総合計画」では、この先、尾鷲の土地をどのようにして使っていくかも示しています。

国土強靱化地域計画とは？

皆さんは最近、色々な時に「災害が増えている」と聞いたり感じたりしたことはありませんか？近年この日本、そして世界では災害は増加したり、厳しいものになったりしており、そしてその被害はいつ皆さんにもおそいかかるかわかりません。

そんな中で地震、津波、風水害などの災害から自分たちの命や家族、暮らしを守るには、災害に強いしなやかな地域づくりを進めることが必要です。このことを「国土強靱化」と言い、そのための計画がすでに国や三重県で作られています。



尾鷲市でも、国や県の強靱化の計画を参考に、皆さんの暮らすまちを安全・安心なまちにする強靱化を進めるための「尾鷲市国土強靱化地域計画」を作成しました。

この強靱化地域計画では、まちの幅広いことを書いている「第7次尾鷲市総合計画」や、尾鷲市地域防災計画などの尾鷲市の色々な計画とのつながりを意識し、効果的に安全・安心なまちづくりを進めていきます。

強靱化で大切に考える

●基本目標

尾鷲市の強靱化を進めるために、災害に強い地域づくりに向けた大切な考え方として、4つの基本目標というものを設定しました。

- 1 人命の保護が最大限に図られること
- 2 尾鷲市及び社会の重要な機能を維持すること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること
- 4 迅速な復旧復興に資すること

※「資する」とは？
～するのに「助けになる」
「役立つ」という意味で使われます

●「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」

尾鷲市はリアス式海岸の入り江の奥にある地域であり、海岸沿いにはいくつもの集落、広い山林などがありますが、このような尾鷲市の持つ地域の特徴などをもとに、もし災害が起こった時のことを想像した、40の「**起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)**」というものを考えました。

そして、これら「最悪の事態」にならないためには何をすべきかを考えながら、現在、尾鷲市が取り組んでいる色々なことをふりかえり、8つの「事前に備えるべき目標」という、災害が起こる前に備えておくことが大切だと思うことを考え、次のページにまとめました。



「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)の一例

- 大規模な地震や、津波により建物などが崩れることで、多数の死者が出る
- 情報がうまく伝わらず、多くの人々が津波や土砂災害から逃げ遅れる
- 一度にいくつもの集落が孤立してしまう
- 被災地で病気や感染症が発生する
- 自衛隊、警察、消防などに救助に来てもらえない
- 地域の産業が災害の影響で衰退し、生産を続けることができなくなる
- 災害廃棄物の大量発生やライフラインの被害により、復旧・復興が遅れる



こういったことが起こらないように、事前に備えるべき目標を考えておき、
災害が起ころうとしても大きな被害がでず、すぐに立ち直れるまちづくりを行います。

地域を強靱化するために「事前に備えるべき目標」

- ① 大きな災害が起きても、人々の命は最大限守られる
- ② 大きな災害が起きても、すぐに救助、救急、医療活動が行われる
- ③ 大きな災害が起きても、すぐに必要な行政の機能が確保される
- ④ 大きな災害が起きても、すぐに必要な情報通信機能やサービスが利用できる
- ⑤ 大きな災害が起きても、経済活動へのダメージをできるだけ少なくする
- ⑥ 大きな災害が起きても、ライフラインや交通ネットワークが確保され、早く復旧する
- ⑦ 二次災害を発生させない
- ⑧ 大きな災害が起きても、地域社会や経済がいち早く再建、回復できる



どうやって計画を進めていくの？

この計画を進めるためには、尾鷲市での取り組みはもちろん、国や三重県、関係する団体や企業、そして何より尾鷲に住む市民の皆さんとの協力が必要です。

また、必要に応じて各分野の専門家や関係者からアドバイスしてもらい、連携・協力しながらこの地域を強く、しなやかなものにしていきます。

— まち・ひと・しごと創生総合戦略 —

総合戦略とは？

この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものは、日本の地方で進む人口減少をストップさせ、若い人や子育て世代の人口を増加させて、将来にわたって活力ある地域社会を目指すために作られた計画です。

これからの尾鷲を将来につなげていく若い人や子育てをしている人たちが、尾鷲に住みたい・住み続けたいと感じてくれるために、魅力的な働く場づくりや子育てしやすい・したいと思う環境づくり、尾鷲に引っ越して来たいと思う人のための住む場所づくりや紹介などを、どのように進めていくかを考えたものです。

総合戦略でやっていくこと

今回の「第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、この前の第1期総合戦略や「第7次尾鷲市総合計画」とのつながりをしっかりと意識して、これまでやってきたことをもっと工夫して、取り組みながら、人口減少対策や地方創生の取り組みを行います。

具体的には下の、基本目標1~4に書いてある環境づくりを行っていくことに加えて、この第2期総合戦略から新しく入った「横断的目標」という、世の中の動きや新しい考え方を取り入れた取り組みを行うことで、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を目指します。

住みたいまち 住み続けたいまち おわせ

<p>基本目標 1 稼ぐまちをつくとともに、 安心して働けるようにする</p> <p>(1) まちの特性に応じた、生産性が高く、 稼ぐまちの実現</p> <p>(2) 安心して働ける環境の実現</p>	<p>横断的目標 1 多様な人材の活躍を推進する</p> <p>(1) 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進</p> <p>(2) 誰もが活躍する地域社会の推進</p> <p>横断的目標 2 新しい時代の流れを力にする</p> <p>(1) 地域におけるSociety 5.0の推進</p> <p>(2) 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり</p>
<p>基本目標 2 繋がりを築き、新しいひとの流れをつくる</p> <p>(1) 移住・定着の推進</p> <p>(2) 繋がりの構築</p>	
<p>基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>(1) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備</p>	
<p>基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる</p> <p>(1) 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保</p>	



— 分野別計画 —

分野別計画とは？

「第7次尾鷲市総合計画」で定めた、まちの将来像の「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を実現するために、5つの基本目標というものを考えましたが、目標の一つずつに、関係するまちづくりの分野というものがあります。

ここからの紹介するものは、その分野ごとにこの5年間でどのようなまちを目指していくか・どのようなまちづくりを行っていくかを考えたものであり、これを分野別計画と言います。

1. 安心して生み・育て・暮らせるまちを創る

子育て



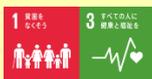
安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境を創るとともに、地域全体で子育てを支えあうまちづくりを目指します。

健康



地域力を活かした健康づくり事業の充実と健康寿命の延伸を目指します。

医療・救急



医療・救急体制を充実することで、けがや病気になっても安心して長く住み続けられる環境を創り上げます。

福祉



一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現を目指します。

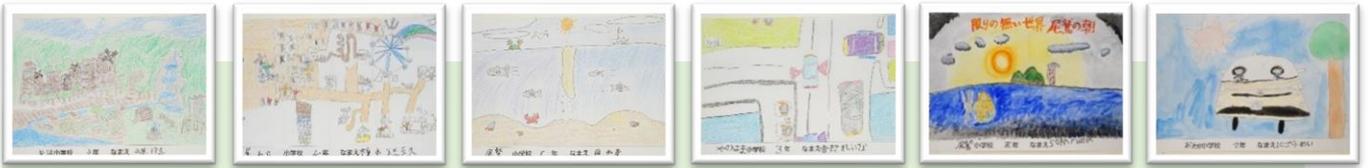
社会保障



社会保障制度が健全に運営されて、みんなが健やかに安心して暮らしているまちを目指します。



第7次尾鷲市総合計画の策定にあたり、市内各小学校の102名の児童から絵画作品の提供をいただきました。



2. 安全で快適に暮らせるまちを創る

きばん 基盤整備

道路施設などの基盤整備について、施設の長寿命化を図りつつ、災害時の緊急活動などが円滑に図れるように都市計画道路の整備を推進します。



公共交通

地域の公共交通を維持し、誰もが快適に利用できる公共交通を目指します。



かんきょう 自然環境

豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐとともに、環境への負荷の少ないまちづくりを目指します。



かんきょう 生活環境

子どもを育てたい、生涯住み続けたい快適なまちを創るため、安全で良好な生活環境の保全を目指します。



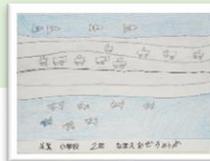
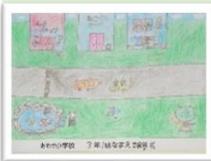
防犯・交通安全

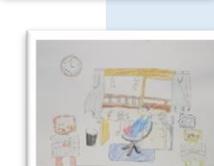
犯罪や交通事故のない明るく住みやすいまちを目指します。



防災

東日本大震災や昭和東南海地震の教訓が、自助・共助・公助の取り組みにより防災文化として常態化し、消防防災体制が充実している安全で安心なまちを創ります。





3. 人が集い、活力溢れるまちを創る

農業



新しい農業の担い手により耕作放棄地を減少させ、農地の保全・活用を推進するとともに、農産物の安定的な供給量の確保や販路拡大などによる収益の向上を目指します。

水産



みずあげりょう 水揚量の拡大、生産体系の見直しや生産性及び付加価値の向上により、水産業が持続できるまちを創り上げます。

観光・プロモーション



多様化した観光ニーズやトレンドの変化に対応し、ターゲットを絞り込んだ取り組みを進めることで、受け入れる環境と観光客のニーズが一致するまちを目指します。

関係人口



ふるさと尾鷲に想いを寄せる地域外の人と地域の人がネットワークで繋がりが自立的で継続的な地域づくりが実現できる環境を創ります。

林業



森林の多面的機能の発揮に向けて、適時適切に伐採、造林、保育等の施業が実施されることで、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理が両立できるまちを目指します。

商工



地域の資源を最大限に活用して地域が一体となった経済対策事業を実施し、雇用の場を創出し、住み続けることのできる地域を創り上げます。

移住・定住



地域が外に開かれ新しい人の流れを創出し、移住者や外部人材と一緒に創る活気溢れるまちを目指します。





4. 郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る

学校教育



一人ひとりの個性や能力を伸ばし、確かな学力、豊かな心、健康な体づくりにより、次代の尾鷲を担う子どもを育みます。

スポーツ



健全な心身を育み、活力を生む生涯スポーツを推進し、スポーツのある豊かなまちを目指します。

国際交流・



多文化共生

多文化が共生し、多様性を認め合い、国際感覚豊かな地域づくり・人づくりがおこなわれているまちを目指します。

しょうがい

生涯教育



多様な生涯学習の機会が提供され、一人ひとりがライフステージに応じて自発的に学び、楽しみ、活かすことができるまちを目指します。

きょうど

郷土文化・歴史



先人から受け継がれてきた貴重な文化を、保護、活用、継承することにより、ふるさと感じ、誇りに思えるまちを目指します。



5. 健全で次世代に繋ぐまちを創る

行政運営



効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。

財政運営



厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。

公共施設



今後の人口減少や施設の利用状況、劣化状態等を踏まえて適正な施設管理を行い、将来的な財政負担の均衡と低減を図ることで、市民に持続可能な行政サービスが提供できるまちを目指します。

広域連携



広域連携を推進し、より効率的かつ効果的に市民サービスの向上を図るためのまちづくりを推進します。

協働・平等



誰もが共に助け合い、誰もが主役で活躍できるまちを目指します。

